

賃金アップ・多忙解消めざして確定交渉へ！

子育て・母性保護の制度拡充、臨時教職員の待遇改善も重要課題！

速報
NO. 13

通番 22

2019. 9. 24

職場会討議資料

いよいよ二〇一九確定交渉がはじまります。民間企業が春闘で団体交渉を行い、賃金・労働条件を決めるのに対し、私たち公務員は人事院・人事委員会勧告を受けて、確定交渉を行い、賃金・労働条件を確定します。県教委と行う確定交渉は重要な交渉です。交渉をめぐる状況や課題を組合員みんなで確認し、力を合わせて交渉に取り組みしましょう。職場要求書を作成しましょう。ぜひ、職場から代表を交渉に送り出しましょう。

アベノミクスの失敗、いよいよ明らかに

政府はこれまで、断続的に公務員の賃金水準を引き下げ、年功序列型から成果主義賃金へ昇給のあり方を変更してきました。背景には、産業界の利益のために、労働者全体の賃金水準を引き下げること、低い賃金でも従う労働者をつくることなど、産業界のねらいがあります。

「大企業が儲ければ労働者の賃金上がる」として安倍政権は大企業優遇政策を続けてきましたが、大企業の内部留保が史上最高額を更新する一方で、賃上げは進まず、アベノミクスの失敗はいよいよ明らかになっています。

賃上げ、再任用賃金や部活動手当の改善を求めよう！

今年の人事院勧告（国家公務員の賃金についての勧告）も、給料表・一時金改定ともに低水準でした（三者共同デスク一面参照）。住居手当「見直し」は、和歌山県では多くの人が「改悪」になります。一〇月半ばの県人事委員会勧告で国と同様の勧告が出た場合は、確定交渉で大きな課題となります。

物価の上昇、消費税の引き上げなどのもとで、賃金アップは切実な要求です。また、同じ仕事をしながら低賃金に抑えられている再任用者は、今回の勧告では一時金の引き上げさえなく、交渉で改善を強く求めていかなければなりません。今年四月から部活動手当が、「四時間三、六〇〇円」から「三時間二、七〇〇円」に引き下げられ、職場で大きな怒りが広がっています。改善を求めましょう。

多忙解消、子育て制度等の拡充を求めよう！

和教組が取り組んだアンケートでは、全体で一七％、正規教職員では約二割が「過労死ライン」（月八〇時間以上の残業）で働いていることが明らかになりました。「子どもが不利益を被っている現状に心が痛む」という声もあり、教職員の健康問題だけでなく、子どもと教育に関わる深刻な問題となっています。背景にある教職員不足や、定員が埋まらないなど「穴あき」問題の改善を求めましょう。

文科省も「働き方改革」を進めようとしています。県教委は具体的な業務削減策を打ち出せていません。多忙解消のための具体策を求めましょう。また、初任研の宿泊研修を取りやめた県も出てきました。和歌山県でも宿泊研修の廃止をはじめ研修の負担軽減を求めましょう。

育児短時間勤務を希望する人が増えていますが、取得しやすいように取得者を定数外とすることを求めましょう。妊婦の労働軽減の一層の拡充を求めましょう。

臨時・非常勤職員の待遇改善を求めよう！

「同一労働同一賃金」を求める世論が高まり、政府も「正規職員と同じ仕事をする臨時的任用職員は、正規と同じ給料表を使い、昇給に上限はあつてはならない」と言っています。しかし和歌山県では臨時教職員は異なる給料表を使い、上限廃止を目指してはいるものの、まだ撤廃にはいたっていません。

非常勤職員のほとんどが、来年四月から「会計年度任用職員」に移行しますが、賃金が数年で上限に達する制度となっています。休暇制度などの拡充も含め、臨時・非常勤職員の待遇改善を求めましょう。

職場会で取り組むこと

- 1、この赤枠速報を読み合わせましょう
- 2、確定交渉にむけて「職場要求書」に取り組みしましょう
※交渉会場に掲示します。支部に集約してください
- 3、「三者共同デスク」も活用して要求事項について確認しましょう
- 4、組合員の拡大について相談しましょう